

警察署協議会議事録

協議会名	令和5年第2回宮城県塩釜警察署協議会
開催日時	令和5年6月22日（木） 午後1時30分から 午後3時00分まで
開催場所	宮城県塩釜警察署 大会議室
出席者等	<p>1 協議会委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出席委員～佐藤浩樹会長、鈴木一郎副会長、櫻井不二男 三野宮久美、阿部剛典、阿部力、川瀬実 齋藤基子、村上タツ子、山田シズエ ・ 欠席委員～なし <p>2 警察署側</p> <p>署長、副署長、刑事官、副参事、会計課長、警務課長 留置管理課長、生活安全課長、地域課長 刑事第一課長、刑事第二課長、交通課長、警備課長</p>
議事概要	別紙のとおり
備考	

備考 所定の欄に記載することができないときは、別紙に記載の上、添付すること。

1 報告事項

(1) 管内の治安情勢（署長）

ア 刑法犯の認知・検挙状況（令和5年5月末現在 暫定値）

（ア）刑法犯認知件数 412件（前年比+177件）

（イ）刑法犯検挙率 22.6%（前年比-14.4%）

（ウ）重要犯罪認知件数 1件（前年比-1件）

検挙件数 2件（前年比-1件）

（エ）重要窃盗犯認知件数 40件（前年比+18件）

検挙件数 8件（前年比+3件）

イ 交通事故発生状況（令和5年5月末現在）

（ア）人身事故 135件（前年比-20件）

（イ）死亡事故 0件（前年比±0件）

ウ 特殊詐欺認知状況（令和5年5月末現在 暫定値）

（ア）認知件数 8件（前年比±0件）

（イ）被害金額 2,642万円（前年比-約1,829万円）

(2) 速度取締り指針について（交通課長）

ア 速度取締り重点

（ア）利府町赤沼地区

午前7時から午前9時 国道45号及び周辺道路

（イ）多賀城市南宮地区

午前10時から午後0時 県道泉塩釜線及び周辺道路

（ウ）松島町高城地区

午後4時から午後6時 国道45号及び周辺道路

イ 交通事故実態

（ア）人身事故は、通勤通学時間帯を含む午前8時から午後0時、午後4時から午後8時に多発する傾向にある。

（イ）主要幹線道路である国道45号、県道仙台松島線などで人身事故が多発している。

（ウ）交通事故原因の約8割を安全不確認、前方不注視、動静不注視が占めており、事故の多くは緊張感の欠如や漫然運転により発生している。

ウ その他の取締りや警戒活動

（ア）国道45号などの主要幹線道路での交通事故を減らすため、パトカーでの警戒を強化する。

（イ）交差点や交差点付近での交通事故が半数以上を占めていることから、信号無視や一時不停止違反、横断歩行者妨害などの取締りを強化する。

（ウ）松島町や利府町でも重大交通事故が発生しているため、松島町や利府町における取締りやパトカーでの警戒を強化する。

(3) 報告事項についての質問・意見

委員

特殊詐欺撃退装置購入費の補助金制度についての申請はど

のように行うのか。

生活安全課長

申請方法については、宮城県警察のホームページに掲載されている申請用紙を印字して必要事項を記載の上、特殊詐欺撃退装置又は特殊詐欺撃退装置付固定電話を購入した際の領収書とともに、宮城県警察本部に郵送する方法となる。

委員

交通事故における高齢者は、何歳以上を定義しているのか。

署長

65歳以上となる。

委員

タイヤの窃盗事件が増加しているとの報告に関して、その目的は転売行為だと思料されるが、転売状況や転売額についてのデータはあるのか。

刑事第一課長

転売については、タイヤ自体を買い取る店舗やアルミホイールのみを買い取る店舗などがあり、転売額はタイヤやアルミホイールの状態によって左右される。

委員

取締り指針について、主要幹線道路での速度取締りも必要だが、重大事故の発生の有無にかかわらず、制限速度30キロおよび40キロの生活道路での速度取締りを実施し、ドライバーへ緊張感を与えることによる抑止効果も必要だと考えるがどうか。

交通課長

委員の御指摘のとおりと考える。

生活安全道路に関しては、可搬式オービスを活用した速度取締りを推進しており、これにより、既存の速度取締りで必要であった違反車両を停止させるスペースが確保できなくとも取締りが可能であるので、積極的に実施していく。

委員

取締りの際に違反車両に対する所持品検査は実施するのか。

交通課長

違反者の挙動や車の状態などを総合的に勘案して所持品検査の必要性が認められると判断した場合は実施する。

また、所持品検査を実施し覚醒剤などの禁制品を発見した場合は、地域警察官や刑事課員と連携して対応する。

2 協議事項

「特殊詐欺被害抑止対策について」（生活安全課長）

(1) 令和4年中の特殊詐欺被害発生状況

ア 手口別割合

- | | |
|--------------|--------------------|
| (ア) 架空料金請求詐欺 | 39% |
| (イ) 詐欺盗 | 17% (※キャッシュカード詐欺盗) |
| (ウ) オレオレ詐欺 | 15% |

議事概要

- (エ) 還付金詐欺 15%
- (オ) 預貯金詐欺 13%
- (カ) 融資保証金詐欺 1%

イ オレオレ等被害者年齢割合（オレオレ・預貯金・詐欺盗）

- (ア) 65歳以上 98%
- (イ) 64歳以下 2%

ウ オレオレ等におけるきっかけの割合

- (ア) 固定電話 97%
- (イ) 携帯電話 1%
- (ウ) その他 2%

(2) 傾向から見る特殊詐欺被害防止対策方針

高齢者に対する固定電話対策が極めて有効

(3) 被害抑止対策

ア 固定電話対策

(ア) 「電話診断で特殊詐欺被害防止対策大作戦！」

塩釜警察署独自の被害防止対策であり、令和5年5月1日から同月8日までを強化期間として集中実施した。

(イ) 特殊詐欺電話撃退装置の無料貸出し

塩釜警察署では15台を運用し、貸出期間は3か月となる。

(ウ) 特殊詐欺電話撃退装置購入費補助金制度の周知

(エ) 電話会社によるナンバーディスプレイ等サービス無料化の周知

イ 還付金詐欺対策

還付金詐欺被害のほとんどがATM機利用であり、その内の約65%が小売店併設のATM機を利用である。

この対策として塩釜警察署管内の小学校の協力を得て、小学生の音声が流れる人感センサー付きスピーカーを管内10か所に設置している。

ウ 架空料金請求詐欺対策

(ア) コンビニ店等に対するポスター貼付やポップの配布

(イ) 阻止事例に対する感謝状贈呈による士気高揚

令和5年中は8件の阻止事例に対し感謝状を贈呈している。

エ 特殊詐欺予兆電話発生時の警戒活動

(ア) 発生地域に対する集中したパトカー及び捜査用車両による注意喚起広報

(イ) セキュリティメールの発出によるタイムリーな注意喚起

(ウ) 自治体における防災行政無線及び青色パトカーによる広報の推奨

※ 塩釜警察署管内2市3町（塩竈市、多賀城市、松島町、七ヶ浜町、利府町）における防災行政無線活用状況

○ 特殊詐欺被害防止広報活用可

塩竈市、松島町、七ヶ浜町

○ 特殊詐欺被害防止広報活用不可

多賀城市

議事概要

市民の生命に関わる情報に限定
利府町

利府町の規程及び電波法の免許状に記載された通信事項である「防災行政事務に関する事項」に該当しないため

(4) 協議事項についての意見等

委員

防災行政無線の活用について、不可となっている多賀城市と利府町に対する協力依頼を継続し、活用につなげてほしい。

署長

塩釜警察署管内2市3町が足並みをそろえていけるよう、今後も継続して働きかけていく。

委員

携帯電話機に対する不審メール又は迷惑メールについての相談機関はどこか。

署長

警察署や交番、駐在所へ相談してほしい。

委員

特殊詐欺撃退装置などの購入費に対する補助金制度に関しては非常にニーズが高いと感じている。

今後も補助金制度の拡充を期待する。

生活安全課長

補助金制度について、令和4年は先着300件までの申請分であったが、令和5年は先着600件までの申請分となっており、今後も徐々に拡充していく可能性がある。

3 その他意見・要望等

委員

警察署内や交番内の換気、空調は充分なのか。

会計課長

換気については、新型コロナウイルス感染症予防対策として、始業時や昼休憩時間などに適宜実施している。

空調については、警察署の各課及び各交番にエアコンが設置されており、夏季は扇風機、冬季はストーブを併用している。

委員

長野県で発生した事件のような事案を防ぐことは可能なのか。

警務課長

塩釜警察署においては、事案発生後に警察署長による「急訴事案臨場時における殉職受傷事故防止と積極的な装備品の活用について」を署員に対し緊急指示している。

具体的には、耐刃装備品を確実に装着、活用するとともに、対銃器装備品についても即時装着可能な場所に準備し、現場到着時に凶器所持が予想される場合は、単独行動を避け、現場警察官の体制を整えて突入するなどの複数人体制を確保するとともに、十分な間合いをとるよう指示し、殉職受傷事故の絶無を

図っている。

委員

警察官の人数が少ないと感じている。

増員はできないのか。

警務課長

警察官の増員については、毎年、宮城県警察本部から警察庁に対して要望しているが、増員がかなわない状況にある。

よって、現状では限られた人数で治安を維持していくこととなるが、塩釜警察署管内の市民、町民が事件事故に遭うことなく、安心して暮らせるように管内の治安を維持していく所存である。

委員

バイク盗、自動車盗の逮捕状況はどうか。

刑事第一課長

令和5年1月1日から5月末までのバイク盗の認知件数は4件であり、4件とも未検挙となっている。

自動車盗の認知件数は2件であり、その内、1件を検挙している。

委員

外国人観光客への対応は十分なのか。

地域課長

外国人観光客に対しては、翻訳機や観光協会が発行している外国語版観光マップを活用しているほか、警察署通訳官や宮城県警察本部通訳センターを介した三者通話で対応している。

委員

塩釜警察署管内の外国人在留者の把握状況はどうか。

刑事第二課長

令和4年6月現在で出入国管理庁から示された統計では、塩釜警察署管内の2市3町には、約1,260名の外国人在留者がおり、国籍別では、ベトナム人約350人、韓国人約190人、中国人約180人と増加傾向にある。

外国人在留者が増加している要因としては、2010年に「技能実習」、2019年に「特定技能」という在留資格が創設されたことが挙げられ、塩釜警察署管内では技能実習が最多となっているほか、松島町は「技術・人文・国際業務」という、通訳業務を行うホテル従業員の在留資格者が最多となっている。

塩釜警察署管内における外国人在留者による犯罪情勢について、令和4年中は出入国管理及び難民認定法違反が2人、窃盗犯1人、いずれも中国人とベトナム人を検挙している状況である。

委員

日本のルール等は外国人にどの程度理解されているか。

刑事第二課長

監理団体と連携し、技能実習生に対する交通安全、防犯対策、

出入国管理及び難民認定法の遵守事項などについて講話指導を生活安全課、交通課、警備課が随時実施している。

委員

自転車用ヘルメット着用が努力義務化されたが、広報、指導状況はどうか。

交通課長

努力義務であるため罰則はないものの、警察官による街頭活動や各種イベントなどのあらゆる機会を捉えて広報啓発活動を実施している。

委員

利府町春日字山崎地内に設置されている信号交差点に横断歩道を設置することは可能か。

交通課長

横断歩道の設置基準や現場を確認し検討する。

4 次回の開催予定

- ・ 次回会議は、令和5年10月下旬ころの開催とする。